

●香川県人事委員会告示第1号

給料表別、級別職務分類表（昭和60年香川県人事委員会告示第3号）の一部を次のように改正し、平成25年4月1日から施行する。

平成25年3月29日

香川県人事委員会委員長 桑 城 秀 樹

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | | | 改正前 | | |
|-----------------------|-------------|---|-----------------------|-------------|---|
| 別表第1 行政職給料表級別職務分類表 | | | 別表第1 行政職給料表級別職務分類表 | | |
| 職務の 級 | 部 局 | 職 務 | 職務の 級 | 部 局 | 職 務 |
| 略 | | | 略 | | |
| 6 級 | 知事の事務部 局 | 略 東山魁夷せとうち美術館長 <u>漆芸研究所長</u> 県税事務所部長 略 栗林公園観光事務所長 農業試験場長 略 | 6 級 | 知事の事務部 局 | 略 東山魁夷せとうち美術館長 県税事務所部長 略 栗林公園観光事務所長 <u>栗林公園観光事務所副所長</u> 農業試験場長 略 |
| 略 | | | 略 | | |
| 注 略 | | | 注 略 | | |